

聖隷クリストファー大学
聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校

災害時学内滞留マニュアル

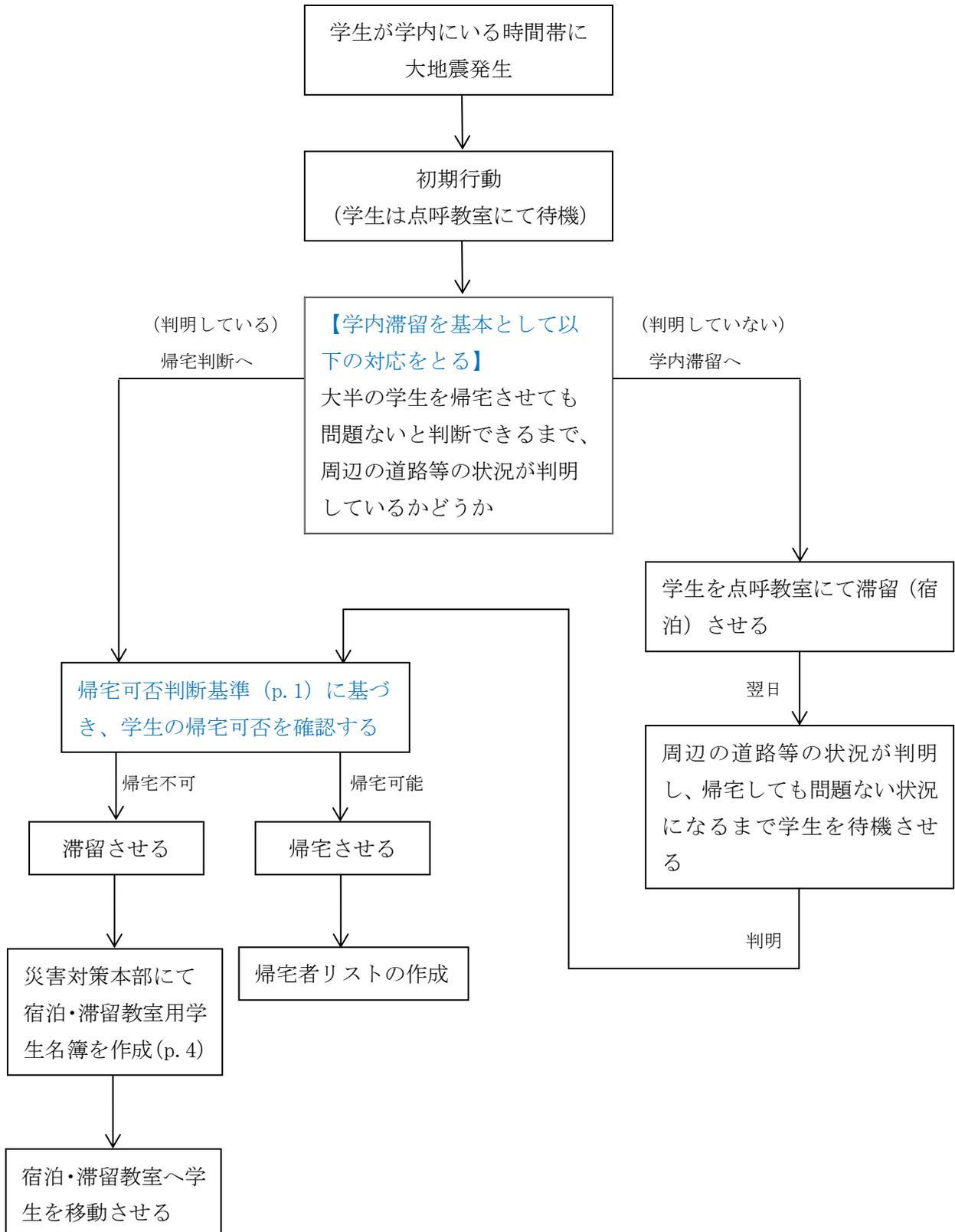
聖隷学園

2017年1月20日制定

【本マニュアルは防災訓練後等に随時改定（改善）・整備する。】

学生の学内滞留・帰宅フロー

【学内滞留に関する決定・指示は聖隷学園災害対策本部と大学・専門学校災害対策本部が行い、実働は学生対応班が担う】



目次

①学生の学内滞留、帰宅の対応基準-----	1
②帰宅困難者の学内滞留場所について-----	3
③帰宅困難者の学内宿泊場所について-----	4
④寝具、食料品、照明等、学内滞留に必要な物品について-----	5
⑤井戸水を利用した水洗トイレ稼働-----	6
⑥トイレトペーパーの確保-----	6
⑦非常用電源と燃料の準備-----	7
⑧教室等の巡回-----	10
⑨保護者との連絡-----	10

①学生の学内滞留、帰宅の対応基準

地震発生後、周辺の道路等の状況が明らかになり、大半の学生が帰宅することに問題がないことが確認されたら、下記の判断基準に基づき帰宅可能かどうか判断する。徒歩の帰宅等の影響を考慮して15時（冬場は13時）までの道路等の状況を目安とする。すべての項目がチェックできる場合は帰宅可能と判断し、一つでもチェックできない項目がある場合には原則として学内に滞留させる。

学生一人ひとりの帰宅、滞留の判断方法

学生対応班は大学・専門学校災害対策本部の指示の下、各点呼教室にて、全ての学生に対して、下記の判断基準に基づいて帰宅させるか滞留させるかを判断する。全ての学生に下記の様式を配付し、記入後回収する。全ての項目にチェックがあるかを確認し、帰宅する場合は友人あるいは家族等と2人以上で行動するように伝える。

帰宅した学生の様式は、大学・専門学校災害対策本部に届け、大学・専門学校災害対策本部は点呼用学生名簿の当該学生の出欠欄を「帰宅」と修正する。

帰宅可否判断基準

下記の□のうち、当てはまるものにレ点を入れてください。

- 保護者（家族）と連絡が取れており、帰宅する事と帰宅方法について同意している。
- 自宅の所在地が津波浸水域、火災発生地域でない。
- 下宿生ではない。
- 自宅への帰宅手段がある。
- 所持金がある。
- 体調・持病に心配はない。

（徒歩で帰宅する場合）

- 日没までに徒歩で帰宅可能である。（2.5km/時で歩いた場合）
- スニーカー等の歩きやすい靴を履いている。
- 携帯電話等の通信機器を持っている。
- 季節・天候に応じた防寒・防暑対策ができています。

記入日時：_____年 月 日 時 分

学籍番号：_____

氏 名：_____

電話番号：_____

帰 宅 先：_____

点呼用学生名簿の例

2016年度 点呼用学生名簿 看護学部3年次生				
2406 点呼教室 14N131~14N155まで				
	学籍番号	学生氏名	フリガナ	出欠
1	14N131			
2	14N132			
3	14N133			
4	14N134			
5	14N135			
6	14N136			
7	14N137			
8	14N138			
9	14N139			
10	14N140			
11	14N141			
12	14N142			
13	14N143			
14	14N144			
15	14N145			
16	14N146			
17	14N147			
18	14N148			
19	14N149			
20	14N150			
21	14N151			
22	14N152			
23	14N153			
24	14N154			
25	14N155			

※出欠欄は「○」「×」でご記入ください。

教室	学生数	25
	出席者数	
	欠席者数	

↓

点呼終了後、災害対策本部（1号館大会議室）へ持参のうえ報告をお願いします。

教職員	
記入者	
点呼実施者	
点呼実施者	
点呼実施者	

↑

教職員の「点呼結果」として大学災害対策本部へ報告します。氏名を記入してください。

②帰宅困難者の学内滞留場所について

帰宅困難等により学内に滞留することになった学生は、所在を明確にするため、点呼教室を滞留場所とする。大学院生の滞留場所は5号館2階（ラーニングcommons、学生ラウンジ）とする。各点呼教室における滞留可能人数は以下の数値を参考とする。人数オーバーとなる教室がある場合には、空きのある教室へ移動させ、点呼用学生名簿に反映させる。尚、1～3号館、5号館、専門学校棟は本学の教職員、学生以外は立入禁止とする。

◆1号館

	部屋番号	教室名	面積	定員理論値 (面積÷2.5㎡)	定員参考値 (×0.6)	点呼人数	滞留参考値 (×0.3)
2F	1222	看護演習室1	87.90	35	21	48	14
2F	1223	看護演習室2	70.50	28	17	32	10
2F	1225	看護演習室4	27.10	10	6	17	5
4F	1401	中教室	164.70	65	39	80	24
4F	1408	中教室	152.30	60	36	76	23
4F	1409	中教室	153.00	61	37	80	24
合計			655.50	259	155	333	100

◆2号館

	部屋番号	教室名	面積(㎡)	定員理論値 (面積÷2.5㎡)	定員参考値 (×0.6)	点呼人数	滞留参考値 (×0.3)
1F	2101	学生ホール	602.26	240	144	145	44
2F	2201	小教室	97.54	39	23	35	11
2F	2202	中教室	127.13	50	30	133	40
2F	2208	学生ホール	143.00	57	34	47	14
4F	2402	中教室	127.95	51	31	128	38
4F	2406	演習室	37.62	15	9	25	8
合計			1135.50	452	271	513	154

◆3号館

	部屋番号	教室名	面積(㎡)	定員理論値 (面積÷2.5㎡)	定員参考値 (×0.6)	点呼人数	滞留参考値 (×0.3)
1F	3101	理学療法学多目的実習室1	50.51	20	12	45	14
1F	3102	理学療法学多目的実習室2	48.84	19	11		
2F	3201	作業技術学実習室	181.91	72	43	34	10
2F	3203	作業療法学多目的実習室	136.22	54	32	35	11
2F	3209	演習室	19.47	7	4	9	3
2F	3210	演習室	19.47	7	4	9	3
2F	3211	演習室	19.47	7	4	9	3
2F	3212	演習室	19.47	7	4	10	3
3F	3301	小教室	98.29	39	23	27	8
3F	3302	小教室	96.03	38	23	42	13
3F	3303	演習室	19.47	7	4	7	2
3F	3304	演習室	19.47	7	4	6	2
3F	3305	演習室	19.47	7	4	6	2
3F	3307	小教室	98.29	39	23	39	12
合計			846.38	330	198	278	83

◆5号館

	部屋番号	教室名	面積(㎡)	定員理論値 (面積÷2.5㎡)	定員参考値 (×0.6)	点呼人数	滞留参考値 (×0.3)
4F	5401	中教室	149.25	59	35	106	32
4F	5402	中教室	149.25	59	35	91	27
4F	5403	演習室	23.76	9	5	15	5
4F	5404	演習室	23.76	9	5	15	5
4F	5405	演習室	23.76	9	5	15	5
4F	5406	演習室	23.76	9	5	9	3
2F		学生ラウンジ	90.49	36		80	24
2F		ラーニングcommons、グループ学習室	189.85	75	45		
合計			673.88	265	159	331	75

◆専門学校棟

	部屋番号	教室名	面積(㎡)	定員理論値 (面積÷2.5㎡)	定員参考値 (×0.6)	点呼人数	滞留参考値 (×0.3)
2F	6202	普通教室1	72.00	28	17	22	7
2F	6203	普通教室2	72.00	28	17	0	0
合計			144.00	56	34	22	7

1～5号館・専門学校棟合計			3455.26	1,362	817	1,477	419
---------------	--	--	---------	-------	-----	-------	-----

※定員参考値は各教室の40%の面積が使用できないものとして算出した参考値

③帰宅困難者の学内宿泊場所について

帰宅困難等により学内に滞留することになった学生が、学内に宿泊する場合には性別を考慮した教室分けをする必要がある。大学・専門学校災害対策本部にて、点呼用学生名簿の滞留者人数等の情報を基に、男性用教室、女性用教室を設定する。その際の各教室の定員はp.3の定員参考値を上限に設定する。また、固定机を設置している2202中教室、2402中教室は使用しない。

どの教室にどの学生を宿泊させるかを決定し「宿泊・滞留教室用学生名簿」を作成する。名簿が完成したら、学生対応班が中心となり学生を移動させ、その後はその教室にて滞留、宿泊を行う。「宿泊・滞留教室用学生名簿」は大学・専門学校災害対策本部にて保管し、誰がどの教室にいるか常に把握できるようにしておく。また、震災後3日を経過し、尚避難を必要とする学生には公的避難所を案内する。

※職員の宿泊場所は原則としてスチューデントプラザ、教員の宿泊場所はベッドのある実習室（基礎看護実習室、地域看護実習室、介護実習室）とする。

※2203 こども教育福祉学科実習室はこども園からの受け入れ用に空けておく。

※宿泊・滞留教室用学生名簿の用紙は第1防災倉庫内の各学部非常持ち出しバッグ内にて保管。

宿泊・滞留教室用学生名簿 2406 点呼教室 (女性)								使用トイレ： ____号館 ____階	
学籍番号	学生氏名	フリガナ	配付物				備考		
			水	カンパン	エアマット	防寒シート			
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									

配付教職員氏名： _____ LEDランタンの配付数 _____ 個
 エアマット用ポンプの配付数 _____ 個

④寝具、食料品、照明等、学内滞留に必要な物品について

大学・専門学校災害対策本部は各教室に滞留、宿泊する学生の情報を基に、必要な物品を各教室に届けるよう学生対応班に指示する。どの物品をどの教室に何個届けたか、「宿泊・滞留教室用学生名簿」に詳細に記録する。

配付数の目安は以下の通りとする。

- ・学生1人に対し1つ配付…飲料水、カンパン、災害時用エアマット、防寒・保温シート
- ・教室に対し1～3個配付…LEDランタン、エアマット用ポンプ

滞留に関する防災倉庫内の物品

保管場所	品目	在庫数
第1防災倉庫 (3号館裏)	飲料水 1.5ℓ	1,600
	カンパン	1,632
	災害時用エアマット	1,500
	エアマット用ポンプ	225
	LEDランタン	40
	LED懐中電灯	20
	ポータブルラジオ	10
	ケミカルライト	120
	電気炊飯ジャー	6
第2防災倉庫 (3号館裏)	防寒・保温シート	1,500
	毛布	30
	女性用品	未整備
第3防災倉庫 (第1駐車場)	毛布	30
第4防災倉庫 (第1駐車場)	飲料水 1.5ℓ	400
	カンパン	408
	炊飯セット	5

⑤井戸水を利用した水洗トイレ稼働（停電時・断水時）

停電時・断水時の水洗トイレの稼働方法、稼働のスケジュール管理については「災害時発電機と井水を利用した水洗トイレ稼働マニュアル」を参照。

開放するトイレの場所・順序については大学・専門学校災害対策本部が決定する。各校舎のトイレの災害時における使用の可否は以下の通りである。

場所	使用の可否	備考
1号館	○	
2号館	×	
3号館1階	○	学内で最初に使用可能になる
3号館2階～6階	※	男性小便器のみ電池式のため使用可能
4号館	×	建物安全性の点において問題があるため
5号館	○	
専門学校棟	×	
第一体育館	○	
学生・同窓会館	※	使用可能だが、建物の安全性を確認した上で判断する

災害直後は、一旦全てのトイレの入り口に「使用不可」「3号館1階トイレから使用可能」の貼り紙をし、使用を制限する。その後、配管の破損等を確認の上、発電機を稼働し準備の整った場所から順次開放していく。3号館1階のトイレは、井水受水槽からの距離が近く、配管の破損等のリスクが最も小さいことから、最初に使用可能になると考えられる。

⑥トイレトペーパーの確保

トイレトペーパーは各トイレ内のほか、1号館1階階段横倉庫、3号館1階エレベーター横倉庫、学生・同窓会館内の星光ビル管理（株）事務所に常時ストックをしている。

トイレトペーパーの数には限りがあるため、使用しないトイレ内にあるトイレトペーパーは一旦すべて回収し、上記各倉庫等にて管理する。学生対応班は、開放しているトイレを巡回し、不足する前に倉庫内から各トイレに補充する。

⑦非常用電源と燃料の準備

停電している場合には非常用発電機を使用する。非常用発電機は1,2号館浄化槽の稼働、事務所内への電源の供給、電気炊飯ジャーの使用、LED照明の使用等に際し起動させる。燃料の無駄な使用を避けるため、必要な時以外は発電機を起動しない。燃料となるガソリンは5号館南東の燃料庫にて398リットル保管している。

非常用発電機の保管場所

第1駐車場南西の第5防災倉庫の中に発電機4台及びLEDライト等を収納している。倉庫の鍵は大学・専門学校災害対策本部にある情報連絡班の非常持出バッグの中にある。



ドアを閉める場合は、ドアノブ後ろの突起を押して閉める（カギでは閉まらない）



総務部事務所内の電源の取り方

- ① ボックスを【200番のカギ】で開き、中の電源コードを伸ばす（1号館地下1階）



コードがボックス内に丸めて入っているのので、伸ばし、コンセントを発電機に差し込む。

② 発電機の 28A（最大）にコンセントの先を差し込む



③ ボックス内のスイッチを ON にする



④ 発電機の燃料つまみを ON にする



⑤ カギを START (右) へ廻す (カギは発電機に常時差し込んである)



※寒い時はチョーク (青○) を手前に引きながらカギを廻す (もしくは、下の取っ手を手前に引っ張る)。エンジンがかかったらチョークは押し戻す。

- ◆ ガソリン 12 リットル満タン
- ◆ 2800W=28 アンペア
- ◆ タイヤ部分にロックがある
⇒外すとタイヤで運べる。

⑥ 総務部サーバー室内の非常用コンセントから電源を取ることができる



LED ライトの電源の取り方

コンセントの先は 15 アンペアに 2 本差し込む

- ◆ LED ライトは 1 基 500W
- ◆ ガソリン 12 リットルで
18 時間位連続運転が可能



⑧教室等の巡回

学生対応班は、各教室やトイレ等を半日に 1 回程度巡回し、学生のケアや、衛生面に問題がないか等を確認する。

学生の健康管理、身体的・精神的ケア

災害の直後は、その衝撃に圧倒され、身体や思考や感情、行動にも影響が現れる。心拍数や血圧は増加し、呼吸が速くなり、発汗が起きる。ものごとを合理的に考えることができなくなり、集中力、記憶力も低下する。また茫然自失に陥り、不安や恐怖が強く、怒りと悲しみでいっぱいになることもある。行動も硬直化し、イライラしやすく、また非難がましくなって、コミュニケーションが上手く取れなくなる。

学生対応班の教職員が中心となり、宿泊・滞留教室を巡回し、学生の健康面・精神面の状況を確認すべく、以下のような声掛けを行う。声掛けを行う中で、身体的・精神的に不調に陥っている学生については、大学・専門学校災害対策本部に報告し、健康管理センター職員や保健師の資格を持つ教員等にケアを依頼する。

- こまめに水分をとりましょう
- 手洗いと清潔を保ちましょう
- お互いにコミュニケーションを取りましょう
- 誰でも、不安や心配になりますが、多くは徐々に回復します
- 眠れなくても、横になるだけで休めます
- つらい気持ちは「治す」というより「支え合う」ことが大切です
- 無理をしないで、身近な人や専門家に相談しましょう

ごみ置き場について

各教室やトイレ等でいっぱいになったごみ袋は 4 号館北のごみ小屋に移動する。ごみ小屋がいっぱいになった場合は、一号館地下出入り口の横に集める。

水洗トイレが稼働するまでの間、使い捨て便袋を使用することを決めた場合は、便袋のごみを入れるごみ箱を用意し、こまめにごみ袋を交換する。

⑨保護者との連絡

学内に宿泊することになった学生には、必ず保護者にその旨を連絡してもらうように説明する。保護者から本学に問合せがあった場合は、大学・専門学校災害対策本部の「宿泊・滞留教室用学生名簿」または ANPIC に報告されている情報を基に現況をお伝えする。